

生徒心得

1 基本的心がまえ

- (1) 滝川高校生徒としての自覚をもって行動し，互いに個性を尊重し，信頼し合える人間関係を作るように努力しよう。
- (2) 自主自立の生活態度を身につけ，勉学や様々な行動に励み，有意義な高校生活を送ろう。

2 礼儀

- (1) 人間関係を築くために，礼儀や挨拶を大切にしよう。

3 服装等

- (1) 服装等に関しては，時・場所・場合を考慮しよう。

4 学校生活

- (1) 学校は「共同生活の場」でもあることを念頭に置き，自分の自由のみを考えず，他人の自由も尊重しよう。

滝川高校校則

前文

滝川高校生が心がけるべきことは前述の生徒心得で示したが、その精神は、校則によって束縛される重要性について理解ある集団であることを前提としている。公共の利益を守るために、最低限全員が守らなければならないルールをこの校則において明記する。

1 基本的ルール

- (1) 生命を尊重し、健康で安全な学校生活を送り、また、危機管理に注意を払う。
- (2) 自分の欲望のままに行動したり、自分に都合のよりことしか受け入れないことのないようにする。

2 授業

滝川高校生は授業を受ける権利がある。そのために以下のことを尊重する。

- (1) 授業を大切にする。
- (2) 校内を授業に適する環境に保つ。

3 校内生活

- (1) 校内は常に清潔にし整頓する。
- (2) 校舎内では土足は認めない。この問題克服のために上靴は学校指定とする。
- (3) 自転車通学生は届出をし、本校指定のステッカーを自転車に貼付する。また、自転車は他人の通行の妨げにならないように駐輪すること。
- (4) 原付自転車、自動二輪車、自動車等の運転免許の取得については認めない。
なお、3年次進路決定後、または冬休み以降、「自動車学校」通学を認める。

4 校外生活

- (1) 基本的には保護者の監督下であり、社会のルールを守ること。なお、何か問題が生じた場合、学校と保護者は互いに連携し合い対処する。

5 指導措置

- (1) 校則や社会ルールを犯す行為のあったときは、学校として適切な指導をする。

6 心得・校則の改正について

- (1) 学校、生徒いずれか双方が、この心得・校則に改正の必要を認めた場合（生徒の場合は50名以上の署名を必要とする）には、生徒会執行部及び生徒指導部に署名用紙を提出し、すみやかに改正に関する話し合いを行わなければならない。